

プロポーザル方式における審査の項目

項番	評価項目	評価の内容	配点
1 会社概要及び導入実績	①会社概要	経営母体の財務の健全性・安定性、組織体制等	／10
	②業務実績	過去における企業実績 ・放課後児童クラブ施設又は児童厚生施設の新築工事実績があるか ・デザインビルド方式による公共施設の新築工事の実績があるか	／10
2 事業計画	①実施体制	・事業の確実かつ迅速な履行が見込める体制か ・計画、施工、監理の役割や責任は明確か ・配置技術者の実績は豊富か	／10
	②工程、施工計画	・無理のない妥当性のある工程か ・設計や施工に付随する調査や各種手続きを考慮しているか ・工期短縮に関する工夫があるか	／10
	③事業リスクと施工上の安全確保	・現地及び周辺地域の地域特性を考慮したリスクを的確に把握し、対応策を講じているか ・地域住民の安全確保対策は万全か ・緊急事態におけるバックアップ体制があるか	／10
3 施設計画	①施設計画	・要求水準書の要件等が確保されているか ・放課後児童クラブの施設であることが考慮され、児童及び支援員にとって快適で安心して過ごせる施設となっているか ・設備等はライフサイクルコストや将来的に更新が容易なものとなっているか	／30
	②外構計画	・要求水準書の要件等が確保されているか ・雨水排水処理に関して適切な提案がなされているか ・駐車場確保のための工夫がなされているか	／10
	③その他自由提案	上記に関すること以外の追加提案、独自提案等(例) ・省エネ対策、地球温暖化対策に関する提案 ・目的終了後の機能転換等の工夫に関する提案	／10
合 計			／100

○評価の方法

- 1 評価は、やまばと児童クラブ整備事業プロポーザル審査委員会で行う。審査方法は、企画提案書等の書類、プレゼンテーションについて予め定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。
- 2 審査委員1名あたり100点満点、合計500点満点で、各審査委員の採点が最も高い者を受託候補者とする。なお、各審査委員の採点の合計点を300点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から受託候補者を決定する。
- 3 点数が同点となった場合は、次の順によって決定する。
 - (1) 評価項目（3 施設計画）点数の合計が大なる者
 - (2) 見積金額が低い者
- 4 最低基準点以上の者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行わない。